危機管理

1. 危機 管 理 - 31-

1. 危機管理 【危機管理課】

(1) 防災行政

本市では、「災害に強いまちづくり」「災害に強いひとづくり」「災害に強い組織・体制づくり」を基本目標として、災害に強い都市基盤の整備と災害発生時の応急対策の強化に努め、被害を最小限に抑制し迅速な復旧復興を目指すための総合的な危機管理体制を構築する。

① 地域防災計画等の充実

災害対策基本法に基づき、奈良市の地域及び市民の生命・身体・財産を災害から守り、災害予防、災害応急対策及び災害復旧の諸活動を円滑に実施することを目的に、総合的な防災対策が的確に講じられるよう、奈良市防災会議において奈良市地域防災計画の見直しと充実を図る。

また、災害発生時の非常時優先業務を定める奈良市業務継続計画のほか、国や他自治体の応援を円滑に受けるための奈良市災害時受援計画の充実を図るとともに、奈良市国土強靭化地域計画の推進を図る。

② 防災意識の高揚

広報活動や防災講話、防災訓練等の啓発活動を推進し、防災に関する知識の普及と意識の高揚を図る。 令和2年度には、想定される災害リスクを周知し早めの避難行動につなげるため奈良市ハザードマップ を作成し、奈良市内全戸・全事業所に配布する。また、避難所における、避難者同士の適切な距離の確 保や徹底的な衛生管理等の新型コロナウイルス感染防止対策の周知を図る。

③ 災害時における物資の調達及び連携の拡充

大規模災害発生に備え、クラッカー、アルファ化米等の食糧約15万食分やテント型間仕切り、敷きマット、ポータブル蓄電池等、避難所での生活環境を改善するための資機材等の備蓄を進める。

また、非接触式体温計やマスク、アルコール消毒液等を備蓄し、避難所での感染症対策の充実を図る。

④ 避難所の整備・充実と運営体制の効率化

しみんだよりやインターネット等を通じて災害時の指定避難所を周知する。

令和2年度から、指定避難所とは別に地域住民が自主的に開設し、運営する避難所を届出避難所として登録する制度を実施するほか、市所管施設の指定避難所へキーボックスを設置することで、いかなる場合においても迅速に指定避難所を開設することができる体制を構築する。また、市内の宿泊施設を災害時の避難に利用できる制度を導入することで、避難所における新型コロナウイルス感染症の感染防止のための分散避難の推進を図る。

⑤ デジタル移動系防災行政無線の活用

災害時に、災害対策本部と、被災現場や各出張所・連絡所との連絡及び情報収集を迅速に行うため、 平成28年度からデジタル移動系防災行政無線システムを導入しており、携帯型無線機124台、無線機搭載 車両34台、各公民館、行政センターへの半固定局無線機15台を管理・運用している。

⑥ デジタル同報系防災行政無線屋外拡声スピーカー設備の設置

平成27年度から避難情報等を伝達する手段の一つとして、市内47箇所に屋外拡声スピーカーを設置し、 災害発生時や緊急事態宣言発表時等に放送を実施してきたが、放送内容を聞き取れない地域があるため、 市街地における未整備地域に対して、新たに25箇所の屋外拡声スピーカーを設置し、可聴範囲の拡充を 図る。

⑦ 自主防災防犯組織活動の推進

地域防災力の向上のため、市内の各地区で結成されている自主防災防犯組織では、自主的な活動計画 に基づき防災講話、行事、防災訓練、独自のハザードマップ作成等の活動を実施している。

市では、防災講話や防災訓練等の実施協力を行うほか、令和2年度から新たに、組織内の人材育成研修や新任役員研修を実施する。また、活動経費として「自主防災防犯組織活動交付金」を交付している。

令和2年度から、発災時における通常業務や災害対応業務に従事する市職員を確保するため、地区の 自主防災組織と協定を締結し、市の避難所配置職員が行う指定避難所運営業務の地域への委任を進める。

⑧ 住民への啓発

- ア 水害対策、台風・豪雨期の備え、防災訓練の案内、防災とボランティアの日・防災とボランティア週間や緊急告知ラジオの購入費補助制度等をしみんだよりで周知している。
- イ デジタル同報系防災行政無線を活用した定期試験放送や、FMラジオ放送の防災番組による防災に 関する啓発を行っている。
- ウ 市役所内や、地域での防災訓練等において防災備蓄用品や防災写真等の展示による啓発を実施している。
- エ 新型コロナウイルス感染症に対応した避難のあり方について、しみんだよりや、ホームページ、F Mラジオ放送の防災番組による啓発を行っている。

⑨ 緊急告知ラジオ購入費補助

災害時に市民への迅速な情報伝達を行う手段の一環として、ならどっとFMで販売されている自動起動装置付の緊急告知ラジオの購入費補助を行う。災害時はコミュニティFM局である「ならどっとFM」と締結している協定に基づき、FM放送を通じて、同報系防災行政無線と同じ放送内容を伝達する。

① 防災訓練

令和元年度の総合防災訓練において、市内57か所の避難所での一斉避難訓練や、自衛隊や警察等の外部機関も参加しての災害対策本部運営訓練を実施し、市職員を含む地域全体の災害対応力・防災意識の向上を図った。令和2年度には参加外部機関を拡充する等、内容を発展させ総合防災訓練を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、中止とした。

(2) 国民保護

国民保護法(武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律)の施行に伴い、市民の生命、 身体及び財産を保護するための措置を的確かつ迅速に実施することができるよう「奈良市国民保護計画」 に基づき、住民の協力を得つつ、他の機関と連携協力し、国民保護措置を総合的に推進する。

(3) 防犯

① 市内の犯罪認知件数の年別推移

(単位:件)

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
凶悪犯	12	8	13	13	10
粗暴犯	150	175	155	136	175
窃盗犯	1,840	1, 788	1, 757	1, 452	1, 252
知能犯	211	171	166	152	111
風俗犯	46	40	31	25	41
その他	483	427	425	379	362
総数	2, 742	2, 609	2, 547	2, 157	1, 951

② 防犯対策

ア 防犯関連団体の加入

防犯施策等を推進するにあたり、警察その他関係機関や自治連合会等の各種団体との連絡調整を 図るため、下記の団体に加入している。

- 奈良地区防犯協議会
- 〇 奈良西地区防犯協議会
- 〇 天理防犯協議会
- 奈良市から暴力をなくす推進協議会

イ 職員による地域のパトロール

青色防犯パトロールの講習を受講した職員が、青色防犯パトロール車で地域を巡回し、犯罪の抑止に努めている。

	令和元年度		
青パト車台数	14		
講習受講者延べ人数	36		
パトロール回数	233		

ウ 防犯カメラ設置事業

奈良市内で発生する街頭犯罪の抑止に効果的な設置場所を検討し、犯罪の防止と、犯罪発生時容疑者特定に効果のある防犯カメラを設置する。運用に関しては、奈良警察署及び奈良西警察署と協定を締結し、犯罪の発生時には、迅速な捜査協力ができる体制を構築している。

③ 自主防犯活動の推進

ア 自主防犯組織の結成

市民の防犯意識の高揚と防犯体制の充実を図るため、自主防犯組織の結成を促し自主的な活動の促進をしている。

イ 防犯カメラの設置補助

自主防犯の観点から、積極的に防犯カメラを設置しようとする自治会等の団体に対して、設置経費の助成を行う。

ウ 特殊詐欺等防止対策機器購入費補助

深刻化する高齢者の特殊詐欺被害を未然に防止するため、電話による特殊詐欺被害を防ぐことを 目的に製造された機器の購入に対して、補助金を交付する。